

# テトラクロロエチレン

含有量 〇〇%以上

パークロロエチレン

CAS No.127-18-4

指針番号 160

危険



国連番号

UN1897

## 危険有害性情報

- ・吸入すると有毒
- ・皮膚刺激
- ・眼刺激
- ・発がんのおそれ
- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
- ・眠気又はめまいのおそれ
- ・暴露による神経系、肝臓、呼吸器への障害
- ・長期にわたる、又は反復ばく露により神経系、肝臓、呼吸器への障害及び腎臓への障害のおそれ
- ・水性生物に非常に強い毒性
- ・長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

## 注意書き

### 〔安全対策 (予防策)〕

- ・使用前に取扱い説明書(安全データシート(SDS))を入手し、すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・取扱い作業場所には、局所排気装置を設けること。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・有機溶剤用保護手袋/保護眼鏡/保護面/有機ガス用防毒マスクを着用すること。
- ・ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと、避けること。
- ・環境への放出を避け、容器からの出し入れの際にこぼれないようにすること。

### 〔応急措置 (対応策)〕

- ・皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。医師に連絡すること。
- ・以下の場合には医師の診断/手当てを受けること。  
皮膚刺激が生じた場合、ばく露またはばく暴露の懸念がある場合、気分が悪い場合、眼の刺激が続く場合、飲み込んだ場合。
- ・漏洩した場合：保護具を着用し、漏出物を回収すること。
- ・引火した場合：粉末消火器、炭酸ガス、乾燥砂あるいは泡消火器を用いて消火のこと。

### 〔保管 (貯蔵)〕

- ・容器を密閉し、涼しくて換気の良いところに保管すること。
- ・施錠して保管すること。

### 〔廃棄〕

- ・内容物/容器を関係法令に基づき、自社で適正に処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託して処理すること。

〇〇〇〇株式会社 所在地：〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇〇〇〇-〇〇-〇〇

電話番号：〇〇〇〇〇〇 FAX 番号：〇〇〇〇〇〇

(緊急連絡先：〇〇〇〇〇〇)